

2019年 4月

お客様各位

東京木材埠頭株式会社
業務管理センター所長

ゴールデンウィーク期間の休業日のご案内

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年のゴールデンウィークにつきましては、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀
の行われる日を休日とする法律」(即位 10 連休法)に基づき、下記の日程を休業日とさせて
いただきますのでお知らせいたします。

休業中は何かとご迷惑をおかけすることと存じますが、ご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

記

4月26日（金） ： 平常営業

4月27日（土）

～5月6日（月祝） ： 休業日

5月7日（火） ： 平常営業

以上